

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
 ※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	4/7(火)・5/7(木) 13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	行財政課 ☎991-1893
弁護士による 心配ごと相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 4月6日(月)～ ※令和8年度から「心配ごと相談」と「弁護士による法律相談」とを一本化しました。		
	4/17(金)・27(月) 13:20～15:50	ふれあいセンター 2階介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	こどもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (教育支援センター内)	教育支援センター「ひだまり」 ☎992-2000
		役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
就学相談 (要予約)	令和9年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	4/8(水) 13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場本庁舎1階 消費生活センター	消費生活センター ☎984-7208
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も 受付	男性からのDV、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	4/1(水)・6(月)・8(水)・11(土)・ 15(水)・20(月)・22(水)・25(土) 13:00～16:00	役場内相談室 保育が必要な場合は 予約時にご相談ください	行財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	4/20(月) 10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	5/13(水) 9:00～12:00	役場内相談室	アスポーツ相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	当番医 薬局
4/5(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
	なのはなさくら調剤薬局 991-0100
12(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
	アイン薬局ゆめみ野店 991-1193
19(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小・内・皮】
	ひまわり薬局松伏店 992-0966
26(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
	院内処方
29(水)	津田医院 993-3111【内】
	津田薬局 991-4035

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00～21:00

当日の担当医療機関は、町ホームページ又は「小児時間外診療体制についてのお知らせ」(広報3月号に折り込み配布)をご確認ください。

当番医の急な変更の可能性がありますので、事前に電話でご確認のうえ、患者さんの状態を伝えてから受診してください。

みんなでごみ減量

家庭系可燃ごみの量
2月

1人あたり 459.04 g/日
前年同月比 1.14g増

▶動画
ごみの正しい出し方
～燃えるごみ編～



ごみの分別にご協力をお願いします!

シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集

まだまだ働ける!
(シルバーの力を必要とされています)

入会説明会

4月14日(火) 午前10時～
5月12日(火) 午前10時～
外前野記念会館ハーモニー内

(公社)松伏町シルバー人材センター
〒343-0114 ゆめみ野東3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
TEL 992-4333



広報まつぶし・松伏町ホームページ 広告募集!

広告を掲載していただける企業などを募集しています。

広報紙

規格
1号広告(縦45mm×横90mm)
2号広告(縦45mm×横180mm)
広告掲載料
1号広告 8,000円/月
2号広告 16,000円/月

ホームページ

規格
縦55ピクセル×横200ピクセル
GIF、JPEG形式
広告掲載料
10,000円/月



政策総務課 総務秘書・シティプロモーション担当 ☎991-1898